



2022年5月10日

各 位

会 社 名 サトーホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長兼CEO 小瀧 龍太郎
(コード番号 6287 東証プライム市場)
U R L <https://www.sato.co.jp>
問い合わせ先 執行役員 CFO兼 COO 松本房晃
電 話 番 号 03(6628)2423

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1. 自己株式を取得する理由

株主還元の拡充、および経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 約5.9%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,500,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2022年5月11日～2023年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

参考) 2022年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	33,787,007株
自己株式数	1,134,235株

以 上